

## むつ市議会第258回定例会会議録 第6号

### 議事日程 第6号

令和5年12月12日（火曜日）午前10時開議

#### ◎諸般の報告

##### 【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第84号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第85号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 第3 議案第86号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第87号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第88号 むつ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第89号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第90号 財産の取得について  
(除雪ドーザを、むつ市役所本庁舎に配備するためのもの)
- 第8 議案第91号 指定管理者の指定について  
(むつ市海と森ふれあい体験館の指定管理者を指定するためのもの)
- 第9 議案第92号 指定管理者の指定について  
(むつ市中心身障害者ふれあいの家の指定管理者を指定するためのもの)
- 第10 議案第93号 指定管理者の指定について  
(地方卸売市場大畑町魚市場の指定管理者を指定するためのもの)
- 第11 議案第94号 指定管理者の指定について  
(むつ市奥葉研修景公園外1施設の指定管理者を指定するためのもの)
- 第12 議案第95号 指定管理者の指定について  
(むつ市水川目地区堆肥センターの指定管理者を指定するためのもの)
- 第13 議案第96号 むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 第14 議案第97号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第15 議案第98号 令和5年度むつ市一般会計補正予算
- 第16 議案第99号 令和5年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第17 議案第100号 令和5年度むつ市水道事業会計補正予算
- 第18 議案第101号 令和5年度むつ市下水道事業会計補正予算

##### 【請願上程、委員会付託】

- 第19 請願第1号 むつ市小中学校の学校給食費の無償化実施についての請願

##### 【議案一括上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】

- 第20 議案第102号 令和5年度むつ市一般会計補正予算
- 第21 報告第24号 専決処分した事項の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

【特別委員会の設置】

第22 使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会設置及び付託

【議員派遣】

第23 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	高橋征志	2番	杉浦弘樹
3番	佐藤武	4番	工藤祥子
5番	濱田栄子	6番	櫻田秀夫
7番	住吉年広	8番	白井二郎
9番	富岡直哉	10番	村中浩明
11番	野中貴健	12番	佐藤広政
13番	東健而	14番	中村正志
15番	井田茂樹	16番	浅利竹二郎
17番	岡崎健吾	18番	佐々木隆徳
19番	佐賀英生	20番	大瀧次男
21番	佐々木肇	22番	富岡幸夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本知也	副市長	川西伸二
教育長	阿部謙一	公営企業者 管理委員	村田尚一
代監査委員	齊藤秀人	農委員会 委員長	坂本正一
政統括策監	吉田真	総務部長	吉田和久
デジタル政 行推進監	藤島純	企画政策長	角本力
財務部長	松谷勇	民生部長	斉藤洋一
福祉部長	中村智郎	健く康 つ進部長	菅原典子
子ども みどら smile kiffice にりつ 所	吉田由佳子	経済部長	立花一雄
都市整備 部長	木下尚一郎	建設技術 部長	小笠原洋一
川内庁舎 長	杉山郷史	大畑庁舎 長	高杉俊郎

協野沢  
庁舎所長  
選挙管理  
委員局長  
農委事務  
局局長  
農委事務  
局局長  
農委事務  
局長  
上水道長  
局理事  
民生部  
務課長  
総務課  
務課長  
総務課  
務課長  
総務課  
務課長  
総務課  
務課長  
総務課  
務課長

小 田 晃 廣  
工 藤 淳 一  
成 田 司  
中 村 久  
一 戸 義 則  
菊 池 亘

会管 理 計  
監査委員  
事務局長  
教育部長  
総政推市公  
務進室務  
務務務  
務務務  
務務務  
務務務  
務務務  
務務務

千代谷 賀士子  
伊 藤 恭 雄  
伊 藤 大 治 郎  
石 橋 秀 治  
德 学

事務局職員出席者

事務局長  
主幹  
主任主査

佐 藤 孝 悦  
澁 川 紋 子  
井 田 周 作

次 長  
主任主査  
主任

中 野 敬 三  
畑 中 佳 奈  
浜 端 快

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、11月29日に開催した議会運営委員会において、本日の議事日程に使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会設置及び付託並びに議員派遣についてを追加することが決定されておりますので、ご報告申し上げます。

次に、12月8日に開催した議会運営委員会において、本日この後請願1件を上程することが決定されておりますので、ご報告申し上げます。

次に、11月30日市長から、今定例会に議案1件及び報告1件を追加提案したい旨の申入れがあり、先ほど開催した議会運営委員会で本日の議事日程にこれを上程し、審議することが決定されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第6号により議事を進めます。

## ◎日程第1～日程第18 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第84号

○議長（富岡幸夫） 日程第1 議案第84号 むつ

市部設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。9番富岡直哉議員。

○9番（富岡直哉） 議案第84号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例について質疑いたします。

本案は、市の重要施策の実現に向けた取組を加速させるとともに、より効果的な組織体制を構築するため再編するものとありますが、再編に当たり、スマイル・トークリレー「FLAT」をはじめとする市民の意見がどのように反映された組織再編となるのか、併せてこの再編により具体的にどのような効率化を見込んでいるのか、まずお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） まず、スマイル・トークリレー「FLAT」等で出された市民の意見がどのように反映された組織再編となるかについてお答えいたします。

スマイル・トークリレー「FLAT」では、多くの市民の皆様との対話を通じて、皆様が置かれている現状や課題を直接お伺いしてまいりました。そこで、皆様からいただきました声を実現させるといった視点も含め、組織改編に取り組んだところでございます。具体的には、高齢者の移動手段を確保してほしい、また公共交通を利便性よく再編してほしいといった声が多数ありましたことから、企画政策部から名称を変更いたしました政策推進部に新たに交通政策課を設置し、交通政策における重要課題に取り組んでまいります。

次に、組織改編により具体的にどのような効率化を見込んでいるかについてお答えいたします。昨今複数の部署にまたがる業務が多くなっている状況にあります。これらの業務について、所管を明確化することが業務効率化のため重要なポイント

トであるという認識から、関係する業務を1課に集約、統括する課を定めることで、各部局が主体的に当事者意識を持って取り組めるようにしております。

今回の大きな変更点で申し上げますと、福祉部と健康づくり推進部を統合して健康福祉部とし、福祉政策課、高齢者福祉課及び障がい福祉課を総合福祉課と介護保険課に再編することとしたものでございます。高齢者福祉、障がい福祉、地域福祉などの福祉分野は互いに関連性が強く、単純な区分では対応が難しいことが多くあり、これらの横断的、総合的に所管する部門として総合福祉課の新設を検討することにより、複雑化、多様化する社会、福祉環境に効果的、効率的に対応できるようになると考えてございます。

また、これまで健康づくり推進部が担ってきた事務分掌を同じ部に置くことで、健康寿命の延伸対策を総合的に推進できるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。複数の部署にまたがる業務を集約による効率化というようなご説明でございましたけれども、今回の再編では福祉部と健康づくり推進部が大きな部分というふうになると思いますけれども、これ以外の部署における業務の集約の詳細について、再度お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策統括監。

○政策統括監（吉田 真） お答えいたします。

福祉部と健康づくり推進部の再編以外に業務を集約したものはあるかというご質問についてであります。まず企画政策部を政策推進部に変更し、同部の市民連携課に経済部産業雇用政策課が所管する消費生活相談業務を移管し、相談窓口機能の集約を図ることとしております。

また、民生部を市民生活部に変更し、同部の環

境政策課にカーボンニュートラルの総括に関する事務を追加しておりますほか、総務部防災安全課並びに都市整備部都市計画課及び住宅政策課で所管しております空き家関連の事務を都市整備部住宅政策課に集約することとしており、事務の集約、また明確化することで業務の効率化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 最後に、今回の再編では、部の名称についても大きく変更となる再編となると思いますけれども、このように大幅に変更する、その理由について最後お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策統括監。

○政策統括監（吉田 真） お答えいたします。

部の名称につきましては、市民目線を意識し、市民の皆様にとって分かりやすさを重要なポイントとしたほか、部の業務の実態を鑑み、見直しを行っております。

まず、企画政策部は、総合経営計画の推進、市長公約の早期実現を図るという趣旨から、政策推進部としております。また、民生部は、市民の皆様の生活に直結する業務を担う部署であり、より分かりやすくするため、市民生活部としております。また、経済部は、市内産業の持続的発展を図るという趣旨から、産業政策部としております。

なお、今回の組織見直しでは、部の名称だけではなく、課の名称も平易で分かりやすいものとしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） これで富岡直哉議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第84号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第84号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第85号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第2 議案第85号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第85号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第85号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第86号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第3 議案第86号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第86号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第86号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第87号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第4 議案第87号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する

条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので発言を許可します。4番工藤祥子議員。

○4番（工藤祥子） 議案第87号は、期末手当の支給割合を改正するためのものと書いてありますが、議案等の資料を見てもなかなか分かりにくいので、中身を具体的に説明していただけますようお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） おはようございます。それでは、ご質疑のほうにお答えいたします。

改正の具体的な内容ということでございますが、まず本条例の第1条におきまして、このたびの青森県の改正に倣いまして、12月の支給割合を1.625月分から0.05月分引き上げて1.675月分とし、これにより期末手当を年間で3.25月分から3.3月分とする改正規定となっております。

次に、第2条におきまして、令和6年度以降、この3.3月分を6月期と12月期に均等に振り分けるため、第1条で改正しております1.675月分を1.65月分に改正し、令和6年4月1日から施行する内容ということの改正規定となっております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） そうしますと、金額の改定額ということで、幾らでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

影響額という形になるかとは思いますが、全体で42万9,000円の増額ということになります。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） 幾ら引上げになるのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

それぞれの職で申しますと、議長職が2万5,560円、副議長職が2万3,040円、議員につきましては2万1,240円、また新しく今回改選で選ばれた議員さんにおかれましては、6,372円となっております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第87号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第87号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

#### ◇議案第88号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第5 議案第88号 むつ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第88号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第88号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

#### ◇議案第89号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第6 議案第89号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第89号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第89号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

#### ◇議案第90号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第7 議案第90号 財産の取得についてを議題といたします。

本案は、除雪ドーザを、むつ市役所本庁舎に配備するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第90号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第90号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

#### ◇議案第91号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第8 議案第91号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、むつ市海と森ふれあい体験館の指定管理者を指定するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第91号の質疑を終わります。



ただいま議題となっております議案第91号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第92号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第9 議案第92号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、むつ市中心身障害者ふれあいの家の指定管理者を指定するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第92号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第92号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第93号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第10 議案第93号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、地方卸売市場大畑町魚市場の指定管理者を指定するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第93号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第93号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第94号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第11 議案第94号

指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、むつ市奥葉研修景公園外1施設の指定管理者を指定するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第94号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第94号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第95号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第12 議案第95号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、むつ市水川目地区堆肥センターの指定管理者を指定するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第95号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第95号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第96号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第13 議案第96号 むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案は、議員のうちから選任する監査委員に浅利竹二郎氏を選任することについて、議会の同意を求めるためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま

せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第96号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第96号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第96号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第96号はこれに同意することに決定いたしました。

#### ◇議案第97号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第14 議案第97号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案は、本年12月25日をもって任期満了となるむつ市教育委員会の委員に黒木和之氏を任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第97号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第97号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第97号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第97号はこれに同意することに決定いたしました。

#### ◇議案第98号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第15 議案第98号 令和5年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、2番杉浦弘樹議員。

○2番(杉浦弘樹) それでは、令和5年度むつ市一般会計補正予算について、2点質疑いたします。

ページ数は、20ページになります。第6款第4項第2目、冷凍ベビーホタテ消費拡大対策学校給食活用事業費についてでございますけれども、こちらALPS処理水の影響によって、要はホタテの在庫を抱える水産加工会社への支援というふうな形になっていると思うのですけれども、今回対象となる市内の水産加工会社は何社になるのか、まずこちら1点お聞きします。

そして、もう一つでございます。第7款第1項第6目、台湾プロモーション推進事業費についてで

ございますけれども、こちらホタテの加工品の販路拡大を図るということで、今回台湾とのことでやっていくというふうなことなのですが、これなぜ台湾でプロモーションを行うことになったのか、そちらの経緯のほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

まずは、冷凍ベビーホタテ消費拡大対策学校給食活用事業のほうの買取りを予定している加工事業者は何者かというご質問にお答えいたします。これにつきましては、9月に実施しておりました処理水の放出の影響に関するアンケート調査の結果ですとか、その後10月に開催した加工事業者との意見交換会で出された意見等から、在庫滞留などの影響がある加工事業者につきましては3者あるということで確認しております。

続きまして、台湾のプロモーション事業についての経緯ということでお答えいたします。この事業につきましては、ALPS処理水の放出に伴う中国による日本産の水産物の輸入禁止措置などにより、これまで中国向けに輸出されていた北海道産ホタテが国内販売に向けられ供給先の減少や価格の下落等の影響を受けている市内加工事業者を支援するため、新たな海外販路の開拓、そして拡大に取り組むこととしたものでありまして、市といたしましては、今般の中国のような禁輸措置や新型コロナウイルス感染症のような感染症の拡大等、社会情勢の変化に対応するためには、市場分析と販路の広さを意識して取り組むことがリスク分散、リスク回避につながるというふうに認識しております。そういった経緯で、今回シンガポールに続きまして、日本産のホタテの需要が高く、青森ブランドが浸透しているということで、台湾を新たな海外マーケットに設定したということになります。

また、今回行きます高雄市でありますけれども、人口約270万人と台湾で2番目の人口を擁しております、経済、文化の拠点でもあり、さらに当市の川内中学校と高雄市の陽明国民中学は姉妹校締結30年ということで、長い交流の歴史を刻んできた間柄でもございます。そして、本年11月13日には、高雄市政府の郭秘書長とオンラインで意見交換を行いまして、本事業の実施をはじめ、両市が新たに交易や観光等、経済分野でも交流していくことをご理解いただいたところでございます。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） ありがとうございます。それでは、冷凍ベビーホタテの件なのですが、今回は3者が対象となるということでご答弁いただきましたが、この3者の水産加工会社が抱える在庫の何%を今回この事業に使っていくのか、そちらのほうをまず1点お聞きします。

そしてもう一つ、台湾プロモーションの件についてなのですが、今後加工品の部分でどういった加工品のものを販売していく予定なのか。今まで中国に加工品の販売を、輸出をしていたと思うのですが、それと同じような形で台湾のほうもやっていくのかどうか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

1点目のどのぐらいのパーセンテージになるか、その加工品の買取りのパーセンテージということですが、まず加工事業者のほうの在庫数についてであります、こちらにつきましては、事業の経営にとっての重要な数値でありますし、取引への影響も懸念されるということもあります。また、アンケートの調査時においては、この回答内容につきましては、ほかの用途では使用しないというようなことで回答もいただいております。

ましたので、この在庫のほうの数量がお示しできません。したがって、このパーセンテージも計算ができないということになります。

続きまして、台湾のほうのプロモーションしていくホタテの形態ということだったと思うのですが、こちらにつきましては冷凍ベビーホタテということで想定をさせていただきます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 対象となる水産加工会社のほうが在庫のほうをお示しできないということで、パーセンテージを出せないというふうなことだったので、であれば今回この事業費2,000万円ですか、計上されておりますけれども、これは水産加工会社のほうから、できたらこのくらい売ってほしいというふうな形でのお話合いの中で決められた金額なのかどうか、最後そちらをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 今回の学校給食に使う数量でございます。こちらについては、むつ市、それから会津若松市、それから全国青年市長会の北海道・東北ブロックの各市、合わせて15市あるのですが、そちらのほうにご協力をいただいた各学校ですとか、各学校給食を準備されているところから希望数量を調査しまして、合わせたもので8.2トンということで今なっております。そして、数量に単価を掛けるのですけれども、単価につきましては、この補助事業で実施する際の申請において、上限単価というものを設定してございまして、国から承認をいただいている数値になりますので、そちらを掛けて設定しております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） これで杉浦弘樹議員の質疑を終わります。

次に、1番高橋征志議員。

○1番（高橋征志） 3つの事業についてお伺いします。

まず1つ目が2款の総務費のシステムの改修事業になります。全部で5本、システムの改修事業が上がっていますが、国の補助が当たっている事業とない事業がありまして、それらの違いについてお伺いします。

あわせて、今12月ですけれども、残り数か月しかないのですが、事業が、改修が終わるのかなという懸念もあるので、事業の完了の見込みとシステムの稼働の見込みの時期についてお知らせください。

事業の2つ目が3款民生費の障害福祉費、相談支援事業費になりますけれども、22節償還金利息及び割引料が計上されておりますが、そちらの内訳についてお知らせください。

それから、事業の3つ目は、債務負担行為に上がっております放課後児童健全育成事業業務委託料、なかよし会だと思いますけれども、こちらについて委託料の積算の主な内訳についてお知らせください。

また、今回プロポーザルによって、なかよし会の委託の事業者が変更になるというふうに伺っておりますけれども、事業者が変更になることによって、保護者の方からも不安の声が聞かれております。ですので、それを踏まえて3点お伺いします。選定の理由と事業者変更による影響について、それから保護者への周知と詳細の公表について、それからなかよし会の先生方の雇用、現在の支援員さんの雇用がどのようになるのかについてお聞きいたします。

○議長（富岡幸夫） デジタル行政推進監。

○デジタル行政推進監（藤島 純） 私からは、システム改修事業費についてお答えいたします。

まず、改修事業につきましては、5事業を予定しておりまして、その中で補助対象事業は、住民

情報システム改修事業、地方公共団体情報システム標準化事業、コンビニ交付システム改修事業の3事業となっております。

また、補助対象外事業といたしましては、人事給与システム更新事業、基幹税務システム改修事業の2事業となっております。この2事業につきましては、既にシステム化されている内部事務の変更ということになりますので、補助対象外となっております。

次に、各システムの事業完了時期及びシステム稼働時期についてですが、いずれのシステム改修も令和6年3月の完了を予定しておりますが、稼働時期につきましては、それぞれの法律や制度の施行等の関係で、住民情報システム改修事業は令和7年度稼働予定、地方公共団体情報システム標準化事業は令和7年度末稼働予定、コンビニ交付システム改修事業は令和7年度以降稼働予定、人事給与システム更新事業並びに基幹税務システム改修事業は令和6年6月稼働予定となっております。

また、補助対象事業である住民情報システム改修事業とコンビニ交付システム改修事業は、令和5年度中の改修が必須となっている事業です。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） 第3款民生費、第1項社会福祉費、第2目障害福祉費、22節償還金利子及び割引料の内訳についてご説明いたします。

これは、非課税の取扱いとしていた相談支援事業に係る消費税について、今般当該事業が課税事業に当たる旨、国から通知がありました。これを受け、契約内容について確認したところ、当該事業については是正すべき事案がありました。このことから、課税事業認定に伴う税額を事業所へ支出するため、本来市が負担すべき消費税相当額417万6,000円及び延滞税相当額32万4,700円、合計450万

700円を支弁する費用として計上したものでございます。

○議長（富岡幸夫） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） 放課後児童健全育成事業業務委託料の債務負担行為に関するお尋ねに回答いたします。

まず、放課後児童健全育成事業業務委託料の主な内訳といたしましては、支援員の人件費、一般管理費及び消耗品費等を見込んで積算しております。

次に、選定理由と事業者の変更による影響についてでございますが、事業者の選定に当たっては、むつ市放課後児童健全育成事業業務委託に係るプロポーザル審査委員会を設置し、提案内容を客観的かつ公平、公正に審査するため、事業者名を匿名で審査しております。審査委員会において決定した審査要領に基づき、応募団体の能力について、運営方針について、児童の保育について、管理運営体制について、リスクマネジメントについて、提案金額について、独自の子育て支援サービスについての7項目について、審査員ごとに採点し、合計点で1位を獲得した数の多いほうを最優秀者として選定いたしました。

次に、事業者の変更による影響についてでございますが、当該事業者は児童とじかに接する支援員については、希望者の継続雇用を第一に掲げており、なかよし会の現場において大きな影響はないものと認識しております。

また、事業者による保護者の皆様に対する説明会を今後実施いたしますほか、市といたしましても、これまでどおり安心して利用いただけるよう、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

次に、保護者の皆様への周知と公表についてでございますが、来年1月をめどに契約を締結した後、保護者の皆様へお知らせし、2月に説明会を開催する予定であります。なお、来年4月以降の

なかよし会の運営事業者の変更につきましては、保護者説明会終了後ホームページでお知らせすることとしております。

次に、支援員の雇用についてでございますが、支援員の雇用につきましては、転籍を希望される方の継続雇用を第一に掲げ、賞与や有給休暇についても転籍者の不利益とならない提案がなされており、契約締結後、早い時期に支援員に対する説明会を開催する予定であると伺っております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 1 番。

○1 番（高橋征志） ありがとうございます。なかよし会のほうに関しては、今よりも事業といえますか、サービスをよくするためのプロポーザルだと理解しています。子供たちにとってよりよいサービスが提供できると判断した結果だと思っています。ですが、保護者の方から不安の声が聞かれるというのは、やっぱり情報がしっかり伝わっていない部分があるのではないかなと思います。

支援員さんの雇用についても、仮に待遇が悪くなれば、例えば離職ですとか、そうすると今度また転じてお子さんのほうにも影響が出るということになるのではないかなという心配が保護者の皆さんにあるのではないかなというふうに思います。子供の預け先のことなので、いろんな不安を感じるのは無理もないことかなと思いますので、保護者の皆さんへですとか、あるいは今お勤めの支援員さんに丁寧な説明といえますか、丁寧なご対応をまずお願いしたいと思います。

システムのほうと相談支援事業のほうについて、ちょっとお尋ねしますけれども、まずシステムの改修事業費につきまして、人事給与システムと基幹税務システムは補助がない事業で、来年度、6 月稼働だということなのですけれども、これは今補正をしなければいけない理由がどのようなことなのかなと、あと数か月待って新年度当初で措

置できなかったのかなというのをまずお聞きしたいです。

それから、相談支援事業につきましては、是正するというところなのですけれども、過去何年分にわたって是正するのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） デジタル行政推進監。

○デジタル行政推進監（藤島 純） お答えします。

まず、人事給与システム更新事業に関しましては、制度改正により、令和 6 年度から会計年度任用職員への勤勉手当が支給可能となり、適切に支給するよう国から通知があったことから、令和 6 年 6 月に支給できるようにするためには、今年度中にシステム改修に着手する必要があるということになっております。

それから、基幹税務システム改修事業につきましては、地方税法の改正に伴い、令和 6 年度からの森林環境税の課税徴収に対応するため、令和 5 年度と令和 6 年度に分けて基幹税務システムの改修を行う必要がありますことから、システムパッケージがリリースされたことに合わせて、今般補正予算計上としたものです。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） 補正予算は何か年分かということのお尋ねでございますけれども、修正申告が可能な期間が当該年度の法定申告期限から 5 年以内でありますので、平成 30 年度から令和 4 年度までの分が今般の利子割引料での返還の対象となっております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） これで高橋征志議員の質疑を終わります。

次に、4 番工藤祥子議員。

○4 番（工藤祥子） 議案第 98 号の補正予算について、まず 1 つ目は農林水産業費の鳥獣対策費、補

正額として92万円余りが出ていますけれども、会計年度任用職員管理費とありますが、少ない金額ですので、1人分かなと思いますけれども、その中身と、免許を持っている人なのか、本当に人は足りるのかということでお聞きします。

それから、民生費の生活保護費についてですけれども、令和4年度生活保護費国庫負担金返還金ということで、大きな金額がのっていますけれども、この理由についてお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

鳥獣対策費の補正の理由ということでございます。今回の補正の主な理由につきましては、鳥獣対策費に計上しております会計年度任用職員の給与改定に伴う報酬、給料、職員手当の増額によるものであります。いわゆるベースアップに伴うものということになります。

それとあと、資格が必要かどうかというようなお尋ねもありましたが、鳥獣対策費に計上しておりますそれぞれの専門員、管理員、野猿監視員につきましては、特段資格が必要ではないものでございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） それでは、第3款民生費、第4項生活保護費、扶助費に計上されております令和4年度の生活保護費国庫負担金返還金についてご説明させていただきます。

当該返還金につきましては、令和4年度の生活保護費の財源として、概算で交付を受けた負担金について、精算により令和5年度で返還するものであります。返還金額は1億4,821万円となっておりますが、扶助費ごとの返還額といたしましては、日常の生活を支えるために支給される生活扶助費が2,651万7,000円、医療を必要とする方に支給される医療扶助費が1億1,332万9,000円、介護

サービス等を必要とする方に支給される介護扶助費が836万4,000円となっております。

減額となった主な理由といたしましては、令和4年度の実績といたしまして、被保護者数の減少などにより、対象となる生活保護に係る費用が見込額を下回ったため、返還となったものでございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） 利用者が減少になったということで、そうすると毎年この時期に概算で出されたものをきちんと精算しているということで、毎年計上されているということなのですよ、私は勉強不足でしたけれども。ただ、生活保護を受けている人から、給付金の中で翌月に相殺されて減らされて来ているという声をちょっと小耳に挟んだものですから、老婆心で聞いてみました。そして、直近で減額されたという例がどういう理由だったのかということも一つお聞きしたいと思います。

そして、鳥獣対策費では、対応している人数は何人ぐらいいて、そしてこの今の補正予算で出た方は持続するのでしょうか、臨時的な雇用なのでしょうか、それだけお聞きします。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） それでは、鳥獣対策費に計上しております会計年度任用職員についての人数ということになりますが、こちらにつきましては、鳥獣保護管理専門員が1名、野猿公苑施設管理人が3名、野猿監視人が8名、合計12名でございまして、こちらの方については、引き続きこれまでも採用といいますか、仕事をしていただいておりますので、今後につきましても、引き続きまたやっていただけるというふうに考えております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） それでは、先ほどの実績が少なくなったという主な理由といたしましては、被保護者数が39人減少しております。入院患者数も185人減少しております。入院に係る医療費は、約1億円減少しております、こういったものがその主な要因となっております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） そうすると、生活保護については、国庫から出る給付金は減額されることなく全て渡るということですよ。ただ、直近について減額されたという、そういうことがあったのですけれども、そういうことについて何か買物券かだったと思うのですけれども、その扱いについてというか、その位置づけについて、できましたら説明をお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） 生活保護費等が減額されるということにつきまして、収入認定のお話だと思いますけれども、これにつきましては、基本的には国等から支出されるものについては、そのまま満額受け取られると。それ以外のものについては、また国からその給付ごとに受け取られる金額というものが示されてございますので、その給付ごとによって減額されるものが出てきますので、そういったものにつきましては、生活保護で相談に見えられる方々につきまして、私どももきちんと説明させていただいております。もしその中で、不安、まだ少し納得されていないということであれば、私どももう少し丁寧な説明に心がけたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（富岡幸夫） これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第98号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第98号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第98号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第99号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第16 議案第99号 令和5年度むつ市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第99号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第99号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

#### ◇議案第100号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第17 議案第100号 令和5年度むつ市水道事業会計補正予算を議題と



いたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第100号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第100号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

#### ◇議案第101号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第18 議案第101号 令和5年度むつ市下水道事業会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第101号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第101号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

#### ◎日程第19 請願上程、委員会付託

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第19 請願第1号 むつ市小中学校の学校給食費の無償化実施についての請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、お手元に配信しております請願文書表のとおり、所管の総務教育常任委員会に付託いたしますので、ご了承願います。

#### ◎日程第20～日程第21 議案一括上程、

#### 提案理由説明、質疑、討論、採決

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第20 議案第102号 令和5年度むつ市一般会計補正予算及び日程第21 報告第24号 専決処分した事項の報告についての2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

(山本知也市長登壇)

○市長(山本知也) ただいま上程されました1議案1報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第102号 令和5年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、6億5,477万2,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、442億7,618万8,000円となります。

まず、歳出についてであります。民生費に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業費を計上しております。

これは、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯を対象に、1世帯当たり7万円を給付するためのものです。

次に、歳入についてであります。国庫支出金に歳出との関連において補助見込額を計上しております。

次に、報告第24号についてであります。これは、本年10月1日にむつ市大字田名部字内田地内の市道において発生した自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任を頂いているところにより、専決処分したものであります。

以上をもちまして、追加上程されました1議案1報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご

質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案については、この後質疑、討論、採決を行いますが、ここで議事整理のため、午前11時30分まで暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました1議案1報告については、それぞれ区分して質疑等を行いますので、ご了承願います。

◇議案第102号

○議長（富岡幸夫） まず、議案第102号 令和5年度むつ市一般会計補正予算に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第102号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第102号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第102号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

◇報告第24号

○議長（富岡幸夫） 次は、報告第24号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第24号の質疑を終わります。

報告第24号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

## ◎日程第22 使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会設置及び付託

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第22 使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会設置及び付託を議題といたします。

本件は、使用済燃料中間貯蔵施設の事業開始に向けて、（1）、むつ市使用済燃料税について、（2）、使用済燃料中間貯蔵施設に関する立地協定及び貯蔵計画等について、（3）、使用済燃料中間貯蔵施設に関する安全協定及び事業開始に向けた今後の行程等について引き続き審査及び調査をするため、全議員22名で構成する使用済燃料中

間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会を再度設置し、これに付託の上、審査及び調査が終了するまで閉会中の継続審査に付することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、(1)、むつ市使用済燃料税について、(2)、使用済燃料中間貯蔵施設に関する立地協定及び貯蔵計画等について、(3)、使用済燃料中間貯蔵施設に関する安全協定及び事業開始に向けた今後の行程等について審査及び調査するため、全議員22名で構成する使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会を設置し、これに付託の上、審査及び調査が終了するまで閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配信してあります使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、お手元に配信してあります使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午前11時49分 再開

○議長(富岡幸夫) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま開かれました使用済燃料中間貯蔵施設

に関する調査検討特別委員会において、委員長に佐々木肇議員、副委員長に佐々木隆徳議員が選任されましたので、ご報告いたします。

### ◎日程第23 議員派遣について

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第23 議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、広報広聴委員会の視察研修に参加させるため議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。お手元に配信しております資料のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、お手元に配信してあります資料のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任いただくことに決定いたしました。

### ◎散会の宣告

○議長(富岡幸夫) 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明12月13日は常任委員会のため、12月14日及び15日並びに12月18日から20日までは議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、明12月13日は常任委員会のため、12月14日及び15日並びに12月18日から20日までは議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、12月16日及び17日は休日のため休会とし、12月21日は付託議案審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時52分 散会